

第94回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月25日(金)午前10時

開催場所

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
当社会議室（三菱ビル6階）

議案

- 第1号議案 取締役12名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止及び株主様の感染リスク回避のため、ご来場を見合わせていただくことをご検討ください。
詳細は本書2ページをご参照ください。
- ・お土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

目次

株主の皆様へ	1
当社株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について	2
第94回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	6
事業報告	16
連結計算書類	47
計算書類	49
監査報告書	51
ご参考	57



株主の皆様へ

株主の皆様には日頃よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第94回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2021年6月

代表取締役社長

藤井 政志

MGCグループミッション

社会と分かち合える
価値の創造

[中期経営計画]

Grow UP 2023

—— 目標 ——

- 環境変化に強い収益構造への転換
- 社会的価値と経済的価値の両立

当社株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について

新型コロナウイルス感染症のリスクを踏まえ、当社の定時株主総会における対応を以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様の安全を第一に考えての対応となりますので、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

株主の皆様へのお願い

- 法令の定めに基づき株主の皆様へ定時株主総会の招集ご通知をお送りしておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び株主様の感染リスク回避のため、株主総会へのご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。
特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、重症化リスクも高くなることから、慎重なご判断をお願いいたします。
- 議決権は、書面又はインターネットによって事前に行使することができますので、ご利用のご検討をお願い申し上げます（詳細は4ページ以降をご覧ください）。

当日の対応について

- 総会当日に高熱の症状のある方やその他体調のすぐれない方は、ご来場を見合わせていただくようお願いいたします。なお、当日、体調がすぐれないと見受けられる方のご入場をお断りし、又はご退出いただく場合がありますことを予めご了承ください。
- 感染症拡大防止のために短時間で終了すべく、株主総会における報告・説明をできる限り短縮・省略することとさせていただきます。株主の皆様におかれましては、予め本書にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- 株主総会に出席する役員及び会場スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。また、接触人数削減のため、会場スタッフは最小限の人数とさせていただきます。
- 座席が密接しないよう間隔を空けた配置とするため、会場内の座席数は大幅に減らさせていただきます。予定している会場の座席数を上回る株主様がご来場された場合、別会場にてご参加いただくことになりますことを予めご了承ください。
- ご来場の株主様には、ご入場の際のアルコール消毒液の使用とご来場からご退出までの間のマスクの着用をお願いいたします。フェイスシールドやマウスシールドのみ装着の場合、感染防止の効果に懸念がございますので、きちんと鼻と口を覆うマスクの正しい着用をご徹底ください。
- 当日、これら感染拡大防止のためのお願いに従っていただけない場合にはご退出いただく場合がありますことを予めご了承ください。

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、次頁のご案内に従って書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使することもできますので、その場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、きたる2021年6月24日（木）の午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月25日（金曜日） 午前10時
2 場 所	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 当社会議室（三菱ビル6階） 会場は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3 会議の目的事項	報告事項 1. 第94期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果 報告の件 2. 第94期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）計算書類 報告の件 決議事項 第1号議案 取締役12名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4 インターネットによる開示に関する事項	●以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本冊子には記載していません。 ① 新株予約権等に関する事項 ② 連結株主資本等変動計算書 ③ 連結計算書類の注記表（連結注記表） ④ 株主資本等変動計算書 ⑤ 計算書類の注記表（個別注記表） ●株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載する事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.mgc.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html>

（お願い）

- 本年につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び株主様の感染リスク回避のため、健康状態に関わらず、**株主総会へのご来場を見合わせていただくことをご検討いただければと存じますが**、当日ご出席される際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- また、資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席される場合

本年につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び株主様の感染リスク回避のため、健康状態に関わらず、**株主総会へのご来場を見合わせていただくことをご検討いただければと存じますが**、ご出席の際は同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

2021年6月25日（金曜日）午前10時

場所

**東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
当社会議室（三菱ビル6階）**

（会場は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）午後5時30分到着分まで



インターネットによる議決権行使の場合

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）午後5時30分まで

議決権を重複行使された場合のお取り扱い

- ・議決権行使書の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- ・インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

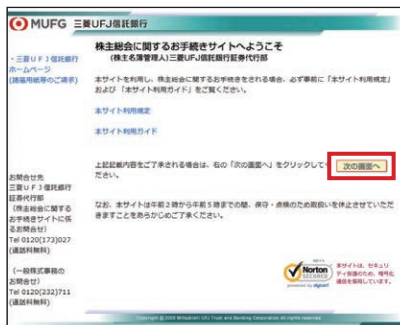
インターネット等による議決権行使について

行使期限 2021年6月24日(木曜日) 午後5時30分まで

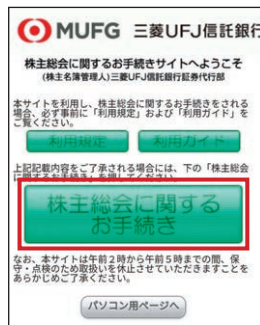
当社の指定する議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



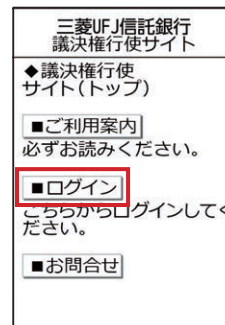
パソコン向け



スマートフォン向け



携帯電話向け



▶以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※毎日午前2時から午前5時までは、取り扱いを休止します。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料等）は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

システム等に関する お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

フリーダイヤル **0120-173-027**（9：00～21：00、通話料無料）

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

第 1 号議案

取締役12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役12名全員の任期が満了となります。
つきましては、社外取締役 4 名を含む取締役12名の選任をお願い申し上げます。
取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番 号	氏名	地位	担当	候補者属性
1	倉井 敏磨	代表取締役会長	—	再 任
2	藤井 政志	代表取締役社長	—	再 任
3	稲荷 雅人	取締役 常務執行役員	生産技術管掌、環境安全品質保証・ 原料物流担当	再 任
4	有吉 伸久	取締役 常務執行役員	内部統制リスク管理担当、総務人事・ 財務経理管掌、情報システム担当	再 任
5	加藤 賢治	取締役 常務執行役員	研究統括管掌、知的基盤センター担当	再 任
6	香坂 靖	取締役 常務執行役員	機能化学品事業部門担当	再 任
7	長岡 成之	取締役 常務執行役員	基礎化学品事業部門担当	再 任
8	北川 元康	常務執行役員	コンプライアンス担当、経営企画管 掌、内部監査室担当、CSR・IR担当	新 任
9	佐藤 次雄	取締役	—	再 任 社 外 独 立
10	広瀬 晴子	取締役	—	再 任 社 外 独 立
11	鈴木 徹	取締役	—	再 任 社 外 独 立
12	真鍋 靖	—	—	新 任 社 外 独 立

1

く ら い と し き よ
倉井 敏磨

1952年 1 月 9 日生

所有する当社株式数

49,432株

取締役会出席回数(2020年度)

12回 / 12回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1975年 4月 当社入社
 2003年 6月 当社機能化学品カンパニー無機化学品事業部長
 2006年 6月 当社執行役員、機能化学品カンパニー無機化学品事業部長
 2008年 6月 当社執行役員、機能化学品カンパニープレジデント
 2009年 6月 当社取締役、常務執行役員、機能化学品カンパニープレジデント
 2010年 6月 当社取締役、常務執行役員、機能化学品カンパニープレジデント
 兼 同カンパニー合成樹脂事業部長
 2011年10月 当社取締役、常務執行役員、機能化学品カンパニープレジデント
 2012年 6月 当社代表取締役、専務執行役員、社長補佐、機能化学品カンパニープレジデント
 2013年 6月 当社代表取締役社長
 2019年 4月 当社代表取締役会長
 （現在に至る）

■ 取締役候補者とした理由等

倉井敏磨氏は、主に機能化学品部門の要職を歴任し、無機化学品事業及び合成樹脂事業の研究開発、生産、事業全般を統括した後、2009年6月に取締役に就任、2013年6月から2019年3月まで代表取締役社長、2019年4月からは代表取締役会長を務めており、当事業、経営管理全般に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

2

ふ じ い ま さ し
藤井 政志

1959年 3 月10日生

所有する当社株式数

25,400株

取締役会出席回数(2020年度)

12回 / 12回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1981年 4月 当社入社
 2010年 6月 当社天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長
 2012年 6月 当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長
 2014年 6月 当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部長
 2015年 4月 当社常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、
 天然ガス系化学品カンパニープレジデント
 2015年 6月 当社取締役、常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、
 天然ガス系化学品カンパニープレジデント
 コーペケミカル株式会社（現、片倉コープアグリ株式会社） 社外取締役
 2018年 4月 当社取締役、常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、
 天然ガス系化学品カンパニープレジデント
 2019年 4月 当社代表取締役社長
 （現在に至る）

■ 取締役候補者とした理由等

藤井政志氏は、総務人事部門、天然ガス系化学品部門の要職を歴任した後、2015年6月に取締役に就任、天然ガス系化学品部門を統括し、2019年4月からは代表取締役社長を務めており、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

3 いなり まさと 稲荷 雅人



1961年 1 月23日生

所有する当社株式数

16,103株

取締役会出席回数(2020年度)

12回 / 12回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月 当社入社
 2011年 6月 当社天然ガス系化学品カンパニー新潟工場長
 2014年 6月 当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー新潟工場長
 2016年 4月 当社執行役員、芳香族化学品カンパニープレジデント
 2016年 6月 株式会社JSP 取締役
 2017年 4月 当社常務執行役員、芳香族化学品カンパニープレジデント
 2017年 6月 当社取締役、常務執行役員、芳香族化学品カンパニープレジデント
 2019年 4月 当社取締役、常務執行役員、生産技術部・環境安全品質保証部担当
 2019年 6月 片倉コープアグリ株式会社 社外取締役
 2020年 4月 当社取締役、常務執行役員、内部監査室・環境・生産統括部門担当
 2021年 4月 当社取締役、常務執行役員、生産技術管掌、環境安全品質保証・原料物流担当
 （現在に至る）

■ 取締役候補者とした理由等

稲荷雅人氏は、主に芳香族化学品部門の研究開発業務に従事した後、天然ガス系化学品部門、芳香族化学品部門の要職を歴任し、芳香族化学品部門を統括、2017年 6月に取締役に就任、当社の研究開発、事業運営等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

4 ありよし のぶひさ 有吉 伸久



1961年11月26日生

所有する当社株式数

15,200株

取締役会出席回数(2020年度)

12回 / 12回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月 当社入社
 2012年 6月 当社総務人事センター長
 2016年 4月 当社執行役員、特殊機能材カンパニー電子材料事業部長
 2018年 4月 当社常務執行役員、財務経理センター・情報システム部・原料物流センター担当
 2018年 6月 当社取締役、常務執行役員、財務経理センター・情報システム部・原料物流センター担当
 2019年 4月 当社取締役、常務執行役員、内部統制推進委員会委員長、コンプライアンス担当、リスク管理担当、内部監査室・経営企画部・総務人事センター・広報IR部担当、東京テクノパーク所長
 2019年 6月 当社取締役、常務執行役員、コンプライアンス担当、リスク管理担当、財務経理センター・情報システム部・総務人事センター・広報IR部担当、東京テクノパーク所長
 2020年 4月 当社取締役、常務執行役員、内部統制リスク管理担当、経営管理部門担当
 2021年 4月 当社取締役、常務執行役員、内部統制リスク管理担当、総務人事・財務経理管掌、情報システム担当
 （現在に至る）

■ 取締役候補者とした理由等

有吉伸久氏は、主に特殊機能材部門、機能化学品部門の業務に従事した後、総務人事部門、特殊機能材部門の要職を歴任し、2018年 6月に取締役に就任、経営管理部門のほか、コンプライアンスを担当し、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

5 かとう けんじ 加藤 賢治



1962年 6 月 2 日生

所有する当社株式数

16,400株

取締役会出席回数(2020年度)

12回 / 12回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 当社入社
 2013年 6月 当社機能化学品カンパニー東京研究所長
 2016年 4月 当社執行役員、機能化学品カンパニー鹿島工場長
 2018年 4月 当社執行役員、特殊機能材カンパニー電子材料事業部長
 2019年 4月 当社常務執行役員、特殊機能材カンパニープレジデント
 2019年 6月 当社取締役、常務執行役員、特殊機能材カンパニープレジデント
 2020年 4月 当社取締役、常務執行役員、研究統括部門担当
 2021年 4月 当社取締役、常務執行役員、研究統括掌管、知的基盤センター担当（現在に至る）

■ 取締役候補者とした理由等

加藤賢治氏は、主に機能化学品部門の研究開発業務に従事した後、機能化学品部門、特殊機能材部門の要職を歴任し、2019年6月に取締役就任、特殊機能材部門を統括し、当社の研究開発、事業運営等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

6 こうさか やすし 香坂 靖



1961年 2 月13日生

所有する当社株式数

6,430株

取締役会出席回数(2020年度)

9回 / 9回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月 当社入社
 2012年 6月 当社機能化学品カンパニー無機化学品事業部長
 2014年 6月 当社執行役員、機能化学品カンパニー無機化学品事業部長
 2016年 4月 三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社 常務執行役員
 2016年 6月 三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社 代表取締役社長
 2020年 4月 当社常務執行役員、機能化学品事業部門担当
 2020年 6月 当社取締役、常務執行役員、機能化学品事業部門担当（現在に至る）

■ 取締役候補者とした理由等

香坂靖氏は、主に機能化学品部門の業務に従事した後、機能化学品部門の要職を歴任し、2020年6月に取締役就任、機能化学品部門を統括し、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

7 ながおか なるゆき 長岡 成之



1962年11月20日生

所有する当社株式数

11,988株

取締役会出席回数(2020年度)

9回 / 9回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月 当社入社
 2011年 6月 当社天然ガス系化学品カンパニー管理部長
 2016年 4月 当社経営企画部長
 2016年 6月 株式会社JSP 監査役
 2017年 4月 当社執行役員、経営企画部長
 2019年 6月 当社常務執行役員、経営企画部・原料物流センター担当
 2020年 4月 当社常務執行役員、コンプライアンス担当、経営企画部門担当
 2020年 6月 当社取締役、常務執行役員、コンプライアンス担当、経営企画部門担当
 2021年 4月 当社取締役、常務執行役員、基礎化学品事業部門担当（現在に至る）

■ 取締役候補者とした理由等

長岡成之氏は、主に天然ガス系化学品部門、総務人事部門の業務に従事した後、天然ガス系化学品部門、経営企画部門の要職を歴任、2020年6月に取締役に就任し、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

8 きたがわ もとやす 北川 元康



1963年 4月 2 日生

所有する当社株式数

6,424株

新任

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1986年 4月 当社入社
 2014年 6月 MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC. 社長
 2018年 4月 当社天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長
 2019年 4月 当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長
 2019年 6月 当社執行役員、経営企画部長
 2021年 4月 当社常務執行役員、コンプライアンス担当、経営企画管掌、内部監査室担当、CSR・IR担当（現在に至る）

■ 取締役候補者とした理由等

北川元康氏は、主に総務人事部門、経営企画部門の業務に従事した後、天然ガス系化学品部門、経営企画部門の要職を歴任し、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有しており、取締役として会社の意思決定及び経営執行の監督の役割を十分に果たせるものと考え、取締役候補者となりました。

9

さとう つぎお
佐藤 次雄

1951年 2月20日生

所有する当社株式数

0株

取締役会出席回数(2020年度)

12回 / 12回

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1975年 4月 東北大学工学部応用化学科 助手
 1989年 2月 同大学工学部分子化学工学科 助教授
 1994年 4月 同大学反応化学研究所 教授
 2001年 4月 同大学多元物質科学研究所 教授
 2010年 4月 同大学多元物質科学研究所 副所長
 2013年 4月 同大学多元物質科学研究所 新機能無機物質探索研究センター長
 2013年 8月 公益財団法人日本化学研究会 理事
 2016年 4月 東北大学 名誉教授 (現在に至る)
 2017年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由等

佐藤次雄氏は、無機材料化学をはじめとした幅広い化学の分野で高度な専門知識を有しており、当該観点から取締役会において積極的にご発言頂くなど、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂いておりますことから、引き続き、これらも含め当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者としたしました。

同氏は、当社の社外取締役となった以外、過去に会社の経営に直接関与した経験はありませんが、大学研究機関の要職を歴任しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

なお、当社は同氏が名誉教授を務めている東北大学との間に共同研究対価支払等の取引関係がありますが、その額は2021年3月期で6百万円と僅少です。

10

ひろせ はるこ
広瀬 晴子

1945年 9月23日生

所有する当社株式数

0株

取締役会出席回数(2020年度)

9回 / 9回

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1968年12月 人事院採用
 1992年 1月 国際連合教育科学文化機関（UNESCO）本部（パリ）人事局長
 2002年 9月 国際連合工業開発機関（UNIDO）本部（ウィーン）事務局次長 兼 地域事業局長
 2006年11月 外務省 駐モロッコ王国特命全権大使
 2013年 4月 東京工業大学大学院グローバルリーダー教育院 特任教授
 2014年 5月 日本モロッコ協会 会長 (現在に至る)
 2016年 6月 エスピー食品株式会社 社外取締役 (現在に至る)
 2017年 4月 お茶の水女子大学 理事
 2018年 3月 日機装株式会社 社外取締役 (現在に至る)
 2020年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由等

広瀬晴子氏は、長年にわたる豊富な国際経験と見識を有しており、当該観点から取締役会において積極的にご発言頂くなど、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂いておりますことから、引き続き、これらも含め当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者としたしました。

同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に直接関与した経験はありませんが、国際機関等の要職を歴任しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

なお、当社は同氏が社外取締役を務めているエスピー食品株式会社との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その額は2021年3月期で当社連結売上高の1%未満です。また、当社は同氏が社外取締役を務めている日機装株式会社との間に機器の購入等の取引関係がありますが、その額は2021年3月期で同社連結売上高の1%未満です。

11 すずき とおる
鈴木 徹

1955年 7 月14日生

所有する当社株式数

300株

取締役会出席回数(2020年度)

9回 / 9回

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1979年 4月 三井物産株式会社入社
 2011年 4月 同社執行役員、機能化学品本部長
 2014年 4月 同社執行役員、ベトナム三井物産有限会社 社長
 2015年 4月 同社常務執行役員、ベトナム三井物産有限会社 社長
 2015年 6月 同社常務執行役員、南西アジア総代表 兼 インド三井物産株式会社 社長
 2017年 6月 三井製糖株式会社 社外監査役
 2018年12月 ニュートリー株式会社 監査役
 2020年 6月 当社社外取締役

(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由等

鈴木徹氏は、グローバルに事業展開を行う会社における長年の国際経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を有しており、当該観点から取締役会において積極的にご発言頂くなど、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂いておりますことから、引き続き、これらも含め当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者としていたしました。

なお、同氏は、2017年6月まで当社の取引先である三井物産株式会社の業務執行者でしたが、退任後すでに3年以上が経過しております。当社は同社との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その額は2021年3月期で当社連結売上高の1.1%未満です。また、当社は同社との間に原材料の購入等の取引関係がありますが、その額は2021年3月期で当社連結売上高の1%未満です。

12 まなべ やすし
真鍋 靖

1956年12月15日生

所有する当社株式数

100株

新任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1979年 4月 株式会社日立製作所入社
 2012年 4月 同社インフラシステムグループインフラシステム総合営業本部長
 2013年 4月 同社執行役員、関西支社長
 2013年 6月 新明和工業株式会社 社外監査役
 2016年 4月 株式会社日立製作所理事、
 営業統括本部副本部長 兼 産業・流通、水・アーバン担当CMO
 2017年 4月 同社執行役常務、営業統括本部副本部長 兼 産業・流通、水・アーバン担当CMO
 2021年 4月 八洲電機株式会社 エグゼクティブアドバイザー

(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由等

真鍋靖氏は、グローバルに事業展開を行う会社における長年の経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を有しており、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂けるものと考え、これらも含め当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者としていたしました。

なお、当社は同氏が2021年3月まで業務執行者であった株式会社日立製作所との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その額は2021年3月期で当社連結売上高の1%未満です。また、当社は同社との間に機器整備費用支払等の取引関係がありますが、その額は2021年3月期で当社連結売上高の1%未満です。また、当社は同氏がエグゼクティブアドバイザーを務めている八洲電機株式会社との間に機器購入等の取引関係がありますが、その額は2021年3月期で当社連結売上高の1%未満です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 広瀬晴子氏の戸籍上の氏名は牧野内晴子ですが、職務上使用している氏名で表記しております。
3. 取締役候補者のうち佐藤次雄、広瀬晴子、鈴木徹、真鍋靖の4氏は、社外取締役候補者です。
4. 佐藤次雄氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年になります。また、広瀬晴子、鈴木徹の両氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年になります。
5. 当社は、現在当社の社外取締役である佐藤次雄、広瀬晴子、鈴木徹の3氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する責任限定契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合、当社は上記責任限定契約を継続する予定です。また、真鍋靖氏の選任が承認された場合、当社は、同内容の責任限定契約を同氏との間で締結する予定です。
6. 当社は、佐藤次雄、広瀬晴子、鈴木徹の3氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ており、3氏の再任が承認された場合、これを継続する予定です。また、真鍋靖氏の選任が承認された場合、同氏も併せて独立役員として届け出る予定です。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容は、事業報告の「3 会社役員に関する事項」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

当社では、次の事項のいずれにも当てはまらない場合に、独立役員の資格を充たすものと判断しております。

1. 本人が次のいずれかに当てはまる。
 - 1) 現在又は過去において、当社グループ(*1)の業務執行者(*2)である。
 - 2) 現在又は過去5年以内において、当社の大株主(*3)又はその業務執行者である。
 - 3) 現在又は過去5年以内において、主要な取引先(*4)の業務執行者である。
 - 4) 現在、当社グループとの間で社外役員の相互就任の関係にある法人等団体からの派遣である。
 - 5) 現在又は過去5年以内において、当社の法定監査を行う監査法人に所属している。
 - 6) 現在又は過去3年以内において、当社グループに法定監査以外のコンサルティング業務を提供して高額の報酬(*5)を得ている。
 2. 近親者(*6)が次のいずれかに当てはまる。
 - 1) 現在又は過去5年以内において、当社グループの重要な業務執行者(*7)である。
 - 2) 現在、当社の大株主又はその重要な業務執行者である。
 - 3) 現在又は過去5年以内において、主要な取引先の業務執行者である。
 - 4) 現在又は過去5年以内において、当社の法定監査を行う監査法人に所属している。
 - 5) 現在又は過去3年以内において、当社グループに法定監査以外のコンサルティング業務を提供して高額の報酬を得ている。
 3. その他当社グループとの間に重要な利害関係があり、独立役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している。
- *1 当社グループ：当社及び当社の関係会社をいいます。
- *2 業務執行者：業務執行取締役、執行役員その他の、業務を執行する役員、又は使用人をいいます。
- *3 大株主：発行済株式総数の10%以上を直接又は間接に保有する株主をいいます。
- *4 主要な取引先：過去3年継続して連結売上高の2%以上を占める取引先をいいます。
ここでの「連結売上高」は、当社グループが売り手の場合は当社の連結売上高、買い手の場合は相手方の連結売上高を参照します。
- *5 高額の報酬：個人の場合は年間1,000万円以上、法人等団体の場合は連結売上高又は総収入金額の2%を超える報酬をいいます。
- *6 近親者：配偶者、二親等内の親族又は生計を一にする利害関係者をいいます。
- *7 重要な業務執行者：業務執行取締役、執行役員その他の、業務を執行する役員をいいます。

第2号議案

監査役1名選任の件

監査役杉田克彦氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されることとなりました。

つきましては、監査役1名の選任をお願い申し上げます。

なお、稲政顕次氏は監査役杉田克彦氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

いなまさ けんじ
稲政 顕次



1956年6月2日生

所有する当社株式数

14,500株

新任

■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1984年 4月 当社入社
2009年 6月 当社芳香族化学品カンパニー企画開発部長
2010年 6月 当社執行役員、芳香族化学品カンパニー水島工場長
2014年 6月 当社取締役、常務執行役員、生産技術部・環境安全部担当
2015年 4月 当社取締役、常務執行役員、未来テーマ創出委員会委員長、研究推進部・生産技術部・環境安全部担当
2016年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、生産技術部・環境安全部・事業戦略室担当
2019年 4月 当社取締役
2019年 6月 MGCファーム株式会社 代表取締役社長
2021年 4月 当社特任理事

（現在に至る）

■ 監査役候補者とした理由等

稲政顕次氏は、2014年6月に取締役就任、生産技術部門、環境安全部門、研究開発部門等の要職を担当し、当社事業及び会社経営についての豊富な経験を有しており、取締役の職務の執行の適法性、適正性の確保の観点から、監査役として適任であると考え、監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容は、事業報告の「3 会社役員に関する事項」に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

第92回定時株主総会における補欠の社外監査役神崎浩昭氏の選任に係る決議が効力を有する期間は、当社定款の定めに基づき本定時株主総会開始の時までとなります。

つきましては、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、引き続き補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は、次のとおりです。

かんざき ひろあき
神崎 浩昭

1962年11月 2 日生
所有する当社株式数
0株

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1991年 4月	第一東京弁護士会登録・杉本法律事務所所属	
1992年 4月	第一東京弁護士会 人権擁護委員会 委員	(現在に至る)
1997年 4月	一番町総合法律事務所 所属	
2004年 6月	オリファサービス債権回収株式会社 取締役	
2010年 4月	中央選挙管理会 委員	
2010年 5月	弁護士法人一番町総合法律事務所 代表弁護士	(現在に至る)
2010年 6月	防衛省契約制度研究会 委員	(現在に至る)
2010年 7月	オリファサービス債権回収株式会社 取締役	
2012年 4月	第一東京弁護士会 副会長	
2013年 4月	第一東京弁護士会 弁護士推薦委員会 委員	
	日本弁護士連合会 財務委員会 委員	
	中央選挙管理会 委員長	
	第一東京弁護士会 財務委員会 委員	(現在に至る)
2018年 4月	日本弁護士連合会 監事	

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由等

神崎浩昭氏は、弁護士としての高度な専門的知識に加えて、会社の経営に直接関与した経験があり、会社経営に関する十分な見識を有しており、取締役の職務の執行の適法性、適正性の確保の観点から、社外監査役として適任であると考え、引き続き補欠の社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 神崎浩昭氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する責任限定契約を締結する予定です。
3. 神崎浩昭氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容は、事業報告の「3 会社役員に関する事項」に記載のとおりです。神崎浩昭氏が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

(添付書類)

事業報告 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、厳しい状況で推移いたしました。各国の財政支援策やワクチン接種などによる持ち直しの動きもみられたものの、感染症の収束には至っておらず、依然として先行きの不透明感が残る状況となりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、半導体向け製品や光学樹脂ポリマーの需要が堅調に推移しました。新型コロナウイルスの影響で、上期は自動車関連製品を中心に需要が減退し、汎用製品の市況も低水準で推移したものの、下期においては全般的に需要が回復し、メタノールの市況も上昇しました。

このような環境下において、当社グループは、当期が最終年度であった中期経営計画「MGC Advance2020」の基本方針に基づき、企業価値の向上を図るべく、「中核事業を中心とした既存事業の収益力強化」、「新規事業の創出と育成」、「最適な事業ポートフォリオに向けた投資戦略の実行」等の施策を推進いたしました。

売上高

5,957億円

前期比 2.9%減

営業利益

445億円

前期比 29.9%増

経常利益

502億円

前期比 61.5%増

親会社株主に帰属する
当期純利益

360億円

前期比 70.5%増

当社グループの売上高は、汎用芳香族化学品および発泡プラスチックの販売数量が減少したことなどから、減収となりました。

営業利益は、修繕費など固定費の増加があったものの、半導体向け製品や光学樹脂ポリマーの販売数量増加や、原燃料安などにより、増益となりました。

経常利益は、営業利益の増加に加え、前期に計上したサウジアラビア合併事業での一過性費用(78億円)の剥落により海外メタノール生産会社の持分法損益が改善したことなどから、増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失や、投資有価証券売却益の減少などがあったものの、経常利益が増加したことなどから、増益となりました。

以上の結果、売上高5,957億円（前期比176億円減（2.9%減））、営業利益445億円（前期比102億円増（29.9%増））、持分法利益51億円（前期比64億円改善）、経常利益502億円（前期比191億円増（61.5%増））、親会社株主に帰属する当期純利益360億円（前期比149億円増（70.5%増））となりました。

(2) 部門別事業の経過及びその成果

事業区分を従来の「天然ガス系化学品事業」、「芳香族化学品事業」、「機能化学品事業」、「特殊機能材事業」及び「その他事業」の5区分から、「基礎化学品事業」、「機能化学品事業」及び「その他事業」の3区分に変更しております。

各事業の前期比較においては、前期の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値で比較しております。

基礎化学品事業

主要な 事業内容

メタノール、メタノール・アンモニア系化学品、
特殊芳香族化学品、汎用芳香族化学品、発泡プラスチック事業、
資源開発・販売、ライフサイエンス系製品

〔ご参考〕
売上高構成比

52.9%

メタノールは、下期に市況が上昇したことなどから、損益は改善しました。
メタノール・アンモニア系化学品は、MMA系製品の市況下落に加え、修繕費の増加などもあり、減益となりました。

特殊芳香族化学品は、芳香族アルデヒドの販売が堅調に推移したほか、上期に需要が減少したメタキシレンジアミンの販売数量が下期に大きく回復したことなどから、前期並みの損益となりました。

汎用芳香族化学品は、原燃料安があったものの、メタキシレンおよび高純度イソフタル酸の販売数量減少・販売価格下落などにより、減収減益となりました。

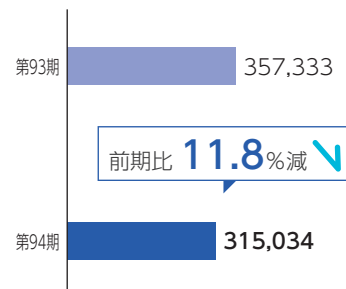
発泡プラスチック事業は、上期に需要低下がみられた自動車分野が下期に回復したほか、食品・土木分野での需要増加などもあり、前期並みの損益となりました。

以上の結果、売上高3,150億円（前期比422億円減（11.8%減））、営業利益96億円（前期比16億円減（14.7%減））、経常利益110億円（前期比62億円増（131.3%増））となりました。



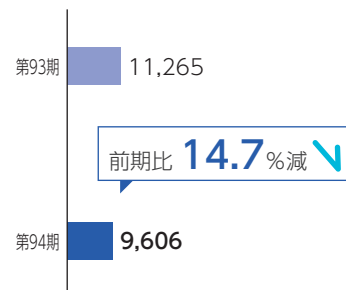
売上高

（単位：百万円）



営業利益

（単位：百万円）



機能化学品事業

主要な 事業内容

無機化学品、エンジニアリングプラスチック、
光学材料、電子材料、脱酸素剤（エージレス®等）

〔ご参考〕
売上高構成比

44.9%

無機化学品は、半導体向け薬液の販売数量が増加したことなどから、前期を上回る損益となりました。

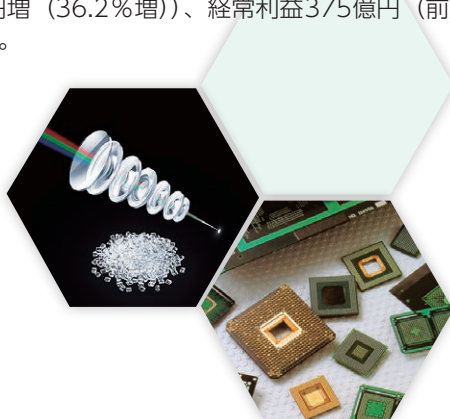
エンジニアリングプラスチックは、上期に自動車向けを中心にポリカーボネート、ポリアセタールの需要が減少したものの、下期に同分野で需要が回復したことなどから、前期並みの損益となりました。

光学材料は、半導体不足や顧客の在庫調整の影響などにより第4四半期の販売数量に減速感が生じたものの、スマートフォン用カメラレンズの複眼化の進展や2019年10月の生産能力増強により、光学樹脂ポリマーの販売数量が増加したことなどから、増収増益となりました。

電子材料は、データセンターなどのICT関連需要の高まりや、5G対応スマートフォン用アンテナ・イン・パッケージ基板向けの立ち上がりなどにより、主力の半導体パッケージ用BT材料の販売数量が増加したことなどから、増収増益となりました。

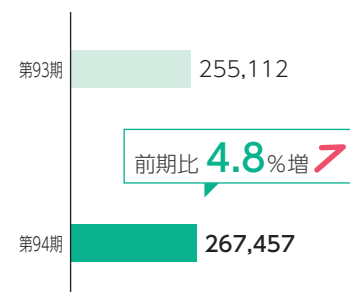
「エージレス®」等の脱酸素剤は、土産などの観光需要が減少したものの、輸出が堅調に推移したことなどから、前期を上回る損益となりました。

以上の結果、売上高2,674億円（前期比123億円増（4.8%増））、営業利益348億円（前期比92億円増（36.2%増））、経常利益375億円（前期比93億円増（33.3%増））となりました。



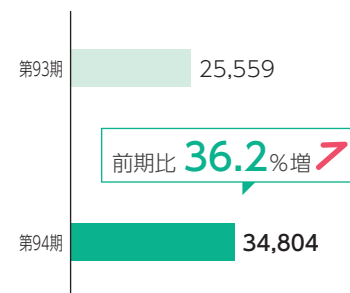
売上高

（単位：百万円）



営業利益

（単位：百万円）



その他事業

主要な 事業内容

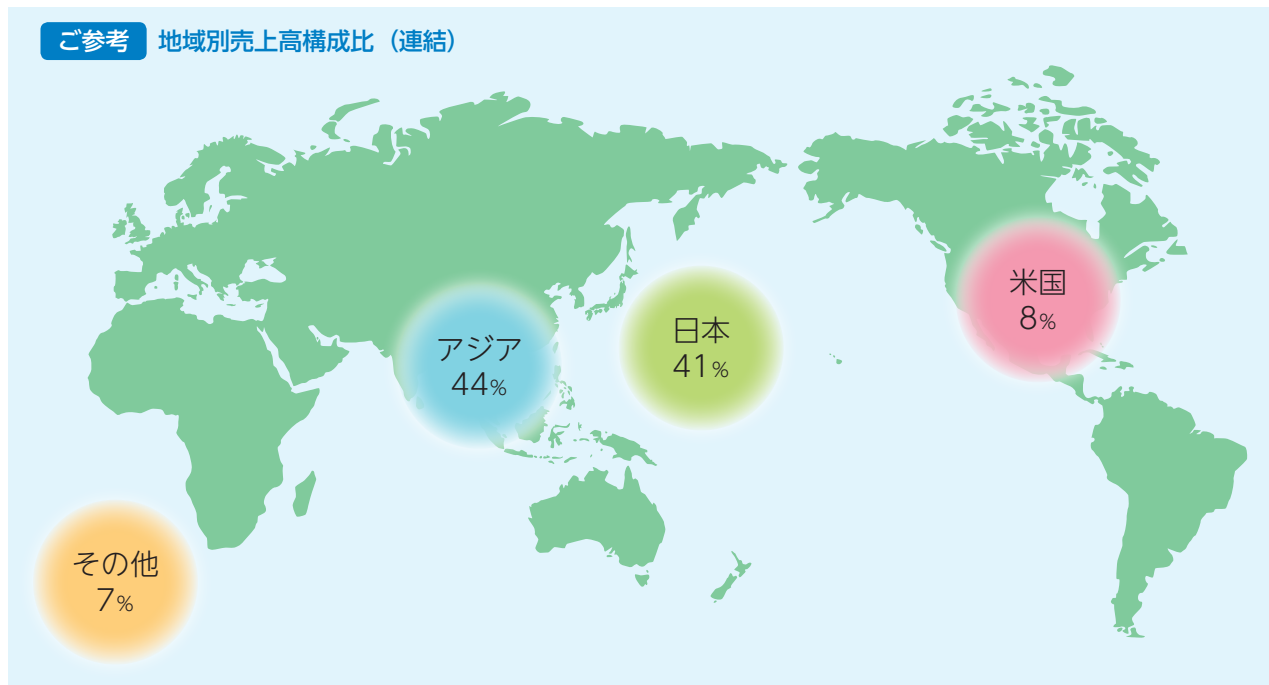
保険代理業、不動産業、電力事業 等

〔ご参考〕
売上高構成比

2.2%

その他の事業は、第4四半期における電力高騰によるエネルギー関連事業での収益増加があったことなどから、売上高は132億円（前期比123億円増）、営業利益は32億円（前期比31億円増）、経常利益は32億円（前期比32億円増）となりました。

ご参考 地域別売上高構成比（連結）



以上が各部門の事業の内容で、その販売実績は次のとおりです。

部門別販売実績

部 門	第93期 (2019/4～2020/3)		第94期 (2020/4～2021/3)		前期比増減 (%)
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
基 礎 化 学 品 事 業	357,333	58.2	315,034	52.9	△11.8
機 能 化 学 品 事 業	255,112	41.6	267,457	44.9	4.8
そ の 他 事 業	898	0.1	13,226	2.2	1,372.7
合 計	613,344	100.0	595,718	100.0	△2.9

(注) 94期より、事業区分を従来の「天然ガス系化学品事業」、「芳香族化学品事業」、「機能化学品事業」、「特殊機能材事業」及び「その他事業」の5区分から、「基礎化学品事業」、「機能化学品事業」及び「その他事業」の3区分に変更しております。上記の前期比較においては、前期の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値で比較しております。

(3) 設備投資の状況

当期においては、既存製品の生産能力増強及び設備の維持更新を中心に設備投資を行いました。

その主なものは次のとおりです。

① 当期中に完成した主要設備

投資額の大きなものではありません。

② 当期に着工又は継続中の主要設備

MGC PURE CHEMICALS TAIWAN, INC.

工業用過酸化水素製造設備（機能化学品事業）

泰興菱蘇機能新材料有限公司

過酸化水素・電子工業用機能性薬液製造設備（機能化学品事業）

(4) 資金調達の状況

当社グループは、自己資金、金融機関からの借入金及び社債の発行をもって、当期の設備資金及び運転資金に充ちいたしました。

このうち、当社において、2020年9月3日に200億円の無担保社債を発行しております。100億円は既発債の償還資金に、残額は企業価値向上の為の設備投資の一部として充当しております。

(5) 財産及び損益の状況

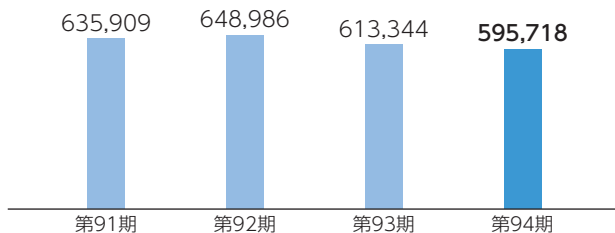
① 企業集団

区 分	第91期 (2017/4～2018/3)	第92期 (2018/4～2019/3)	第93期 (2019/4～2020/3)	第94期 (2020/4～2021/3)
売上高 (百万円)	635,909	648,986	613,344	595,718
経常利益 (百万円)	80,711	69,199	31,116	50,240
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	60,531	55,000	21,158	36,070
1株当たり当期純利益 (円)	281.39	257.46	100.50	173.41
総資産 (百万円)	785,687	804,038	771,733	836,364
純資産 (百万円)	519,144	553,282	548,141	581,411

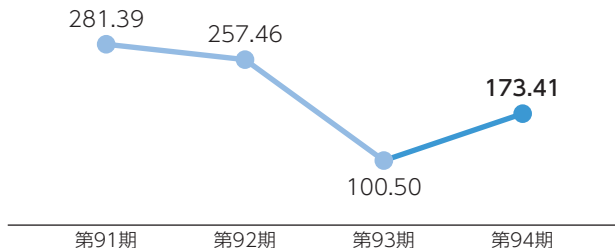
(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第92期の期首から適用しており、上表の第91期については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。

〔ご参考〕

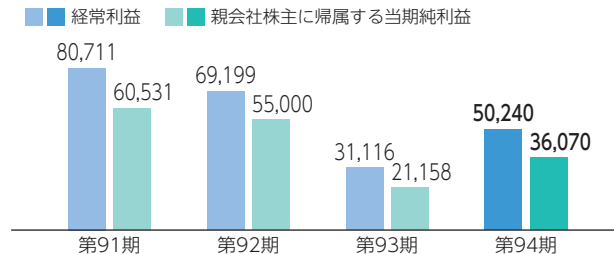
売上高 (百万円)



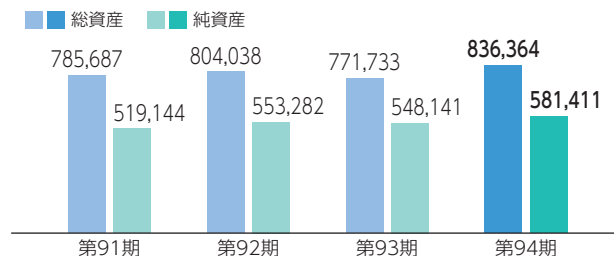
1株当たり当期純利益 (円)



経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



総資産・純資産 (百万円)



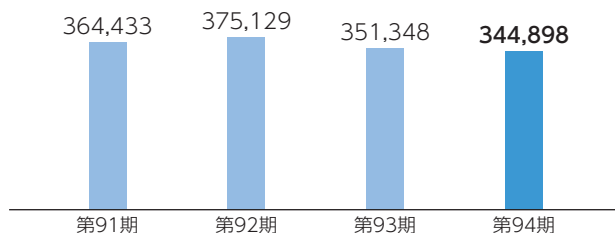
② 当 社

区 分	第91期 (2017/4~2018/3)	第92期 (2018/4~2019/3)	第93期 (2019/4~2020/3)	第94期 (2020/4~2021/3)
売 上 高 (百万円)	364,433	375,129	351,348	344,898
経 常 利 益 (百万円)	54,149	41,329	30,066	26,443
当 期 純 利 益 (百万円)	41,386	34,690	29,332	23,966
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	192.39	162.39	139.33	115.22
総 資 産 (百万円)	455,869	457,427	425,713	469,634
純 資 産 (百万円)	275,255	291,198	290,955	306,478

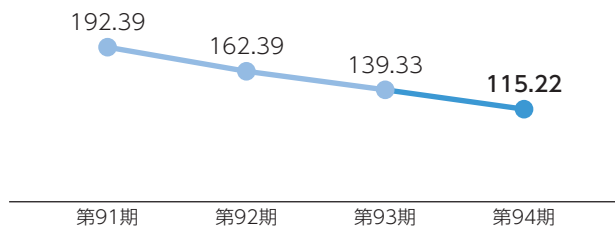
(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第92期の期首から適用しており、上表の第91期については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。

【ご参考】

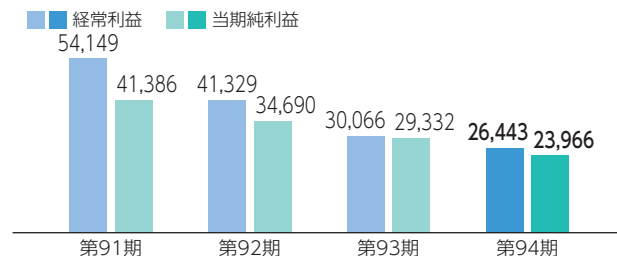
■ 売上高 (百万円)



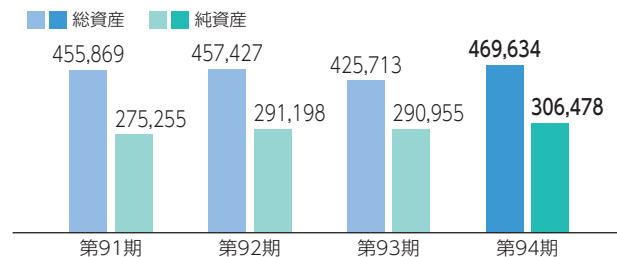
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 経常利益・当期純利益 (百万円)



■ 総資産・純資産 (百万円)



(6) 対処すべき課題

第94期は、前中期経営計画「MGC Advance2020」の最終年度にあたりますが、目標としておりました最終年度経営指標は残念ながら未達に終わりました。

これは、新興国台頭による供給過剰や米中貿易摩擦等に伴う汎用製品の市況の下落、新型コロナウイルスの影響による一部製品の需要減退といった外部要因に加え、既存事業構造の成熟化や、新規事業の創出と育成の遅れといった内部要因によるものです。

一方で、「中核・準中核事業」のうち、市況に左右されにくい製品が順調に成長し、これらは競争優位性を保持しながら、社会課題の解決につながり、市場も成長局面が継続しています。

第95期からスタートしました新中期経営計画「Grow UP 2023」では、新理念体系「MGC Way」のもと、新たな目標である「環境変化に強い収益構造への転換」と「社会的価値と経済的価値の両立」を掲げ、これらを実現するために、それぞれ3項目からなる施策を進めていきます。

◆新中期経営計画 「Grow UP 2023」

●目標 1

環境変化に強い収益構造への転換 ～事業ポートフォリオ改革～

■施策

- －競争優位（“差異化”）事業の更なる強化
- －新規事業の創出と育成の加速
- －不採算事業の見直し・再構築

本計画では事業ポートフォリオ改革推進のため、事業区分の見直しを行い、競争優位性と成長性を有する事業を「差異化事業」と分類しました。当社グループは、差異化事業として、メタキシレンジアミン、MXナイロン、芳香族アルデヒド、ポリアセタールといった化学品・素材製品、さらにはエレクトロニクスケミカル、BT系材料、光学樹脂ポリマー、超高屈折レンズモノマーといった機能製品まで幅広く事業を展開し、「社会と分かち合える価値を創造」していきます。これら差異化事業に今後も重点的に経営資源を投じ、収益力を更に強化します。

さらに、当社グループは、「新規事業の創出と育成の加速」に取り組みます。研究推進・統括組織の改定により、持てる人的資源の能力をより柔軟に引き出しつつ、真の研究開発型企業集団として既存事業の維持拡大ならびにイノベーションを創出する研究開発体制を構築すると同時に、これまで以上にお客様や市場のニーズに的確・迅速に応えられる体制を構築し、持続的成長につながる価値の創造にまい進します。研究人員を増員し、研究開発投資をさらに積極的に進めることで、新規製品の継続的な投入を計画します。

これらの施策に加え、不採算事業の見直し・再構築にも取り組むことで、環境変化に強い収益構造への転換を図ります。具体的には、2023年度の差異化事業の売上高を全体の40%以上、不採算・要再構築事業の売上高を全体の3%未満にすることを目指します。

●目標2

社会的価値と経済的価値の両立 ～持続的成長に向けて～

■施策

- －事業を通じた社会課題の解決
- －価値創造と環境保全の調和
- －事業活動を支える規律・基盤の強化

社会的価値と経済的価値の両立に向けて、3つの施策を遂行してまいります。

当社は昨年度に経営として取り組むべき最重要課題（マテリアリティ）を特定しましたが、新中期経営計画策定に合わせ、マテリアリティマネジメントの確実な進捗を図るべく、新たに2030年度目標を設定し、これらの目標に向けた2023年度KPIを設定いたしました。具体的には、大気保全に向けたGHG排出量削減や、エネルギー・気候変動問題解決に向けた投融資額・研究開発費等に関してKPIを設定しています。以上のようなマテリアリティマネジメントを通じて持続的成長へつなげていきます。

●目標とする経営指標（Grow UP 2023最終年度）

資本効率性を意識した経営を推進すべく、新たにKPIとして投下資本利益率（ROIC）を導入します。各種施策を実施することで、過去最高の営業利益更新を目指します。

連結指標	2023年度目標値
売 上 高（億円）	7,300
営 業 利 益（億円）	700
経 常 利 益（億円）	800
ROE（自己資本利益率）	9%以上
ROIC（投下資本利益率）*	10%以上

<前提条件>

為替：105円／US\$

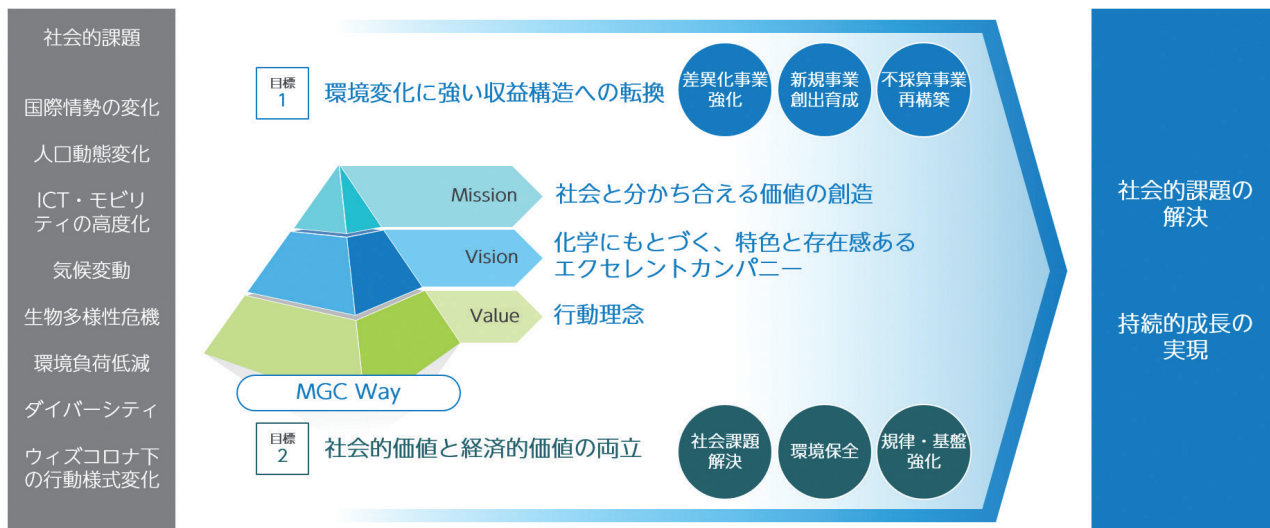
原油価格（Dubai）：60US\$／BBL

*ROIC＝経常利益÷投下資本

なお、引き続き安定的な配当の継続と機動的な自己株式の取得を基本方針に掲げるとともに、新たに総還元性向40%を中期的な株主還元の見通しとします。

※この「対処すべき課題」に記載されている計画、目標等の将来に関する記述は、作成時点において当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて判断したものであり、不確実性を内包するものです。実際の業績等は、様々な要因により、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。

(ご参考) 新中期経営計画「Grow UP 2023」 概念図



(7) 主要な事業所（2021年3月31日現在）

① 当 社

種 類	名 称	所在地	種 類	名 称	所在地
本 社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		工 場 等	新 潟 工 場	新 潟 県
研 究 所	東 京 研 究 所	東 京 都		水 島 工 場	岡 山 県
	新 潟 研 究 所	新 潟 県		四 日 市 工 場	三 重 県
	平 塚 研 究 所	神 奈 川 県		山 北 工 場	神 奈 川 県
				鹿 島 工 場	茨 城 県
				QOLイノベーションセンター白河	福 島 県

② 子会社

会社名	本 社	事業所	会社名	本 社	事業所
永 和 化 成 工 業 株 式 会 社	京 都 府	愛知県 他	MGC ADVANCED POLYMERS, INC.	ア メ リ カ	—
株 式 会 社 東 邦 ア ー ス テ ッ ク	新 潟 県	東京都 他	MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.	ア メ リ カ	ア メ リ カ
株 式 会 社 日 本 フ ァ イ ン ケ ム	東 京 都	香川県 他	MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC.	ア メ リ カ	—
日 本 ユ ピ カ 株 式 会 社	東 京 都	山口県 他	MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD.	シ ン ガ ポ ー ル	—
三 菱 ガ ス 化 学 ト レ ー デ ィ ン グ 株 式 会 社	東 京 都	大阪府 他	MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.	シ ン ガ ポ ー ル	—
米 沢 ダ イ ヤ エ レ ク ト ロ ニ ッ ク ス 株 式 会 社	山 形 県	—	AGELESS (THAILAND) CO., LTD.	タ イ	—
株 式 会 社 J S P	東 京 都	栃木県 他	THAI POLYACETAL CO., LTD.	タ イ	タ イ
M G C エ ネ ル ギ ー 株 式 会 社	東 京 都	—	三菱瓦斯化学工程塑料 (上海) 有限公司	中 国	—
MGCエレクトロテクノ株式会社	東 京 都	福 島 県	巨 菱 精 密 化 学 股 份 有 限 公 司	台 湾	—
M G C タ ー ミ ナ ル 株 式 会 社	東 京 都	広島県 他	三 永 純 化 株 式 会 社	韓 国	韓 国
MGCフィルシート株式会社	埼 玉 県	大阪府 他			

(8) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団

部 門	従業員数	前期末比増減
基 礎 化 学 品 事 業	5,016名	34名増
機 能 化 学 品 事 業	3,533名	23名増
そ の 他 事 業	135名	2名減
全 社 (共 通)	314名	11名減
合 計	8,998名	44名増

- (注) 1. 集計の対象は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に属している従業員の数です。
3. 94期より、事業区分を従来の「天然ガス系化学品事業」、「芳香族化学品事業」、「機能化学品事業」、「特殊機能材事業」及び「その他事業」の5区分から、「基礎化学品事業」、「機能化学品事業」及び「その他事業」の3区分に変更しております。上記の前期比較においては、前期の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値と比較しております。

② 当 社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,427名	36名増	40歳9ヶ月	17年8ヶ月

(注) 集計の対象は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）です。

(9) 重要な子会社等の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
永 和 化 成 工 業 株 式 会 社	百万円 420	% 90.9	発泡剤・発泡助剤・樹脂加工品の製造販売
株 式 会 社 東 邦 アーステック	240	50.1	天然ガスの採取・販売、ヨウ素の生産・販売及び耐震補強工事
株 式 会 社 日 本 ファインケム	274	100.0 (9.8)	重合開始剤、医薬品中間体等の各種化学品及び電子部品の製造販売
日 本 ユピカ 株 式 会 社	1,100	70.0	不飽和ポリエステル樹脂、塗料用樹脂及びメタクリル酸エステルの製造販売
三菱ガス化学トレーディング株式会社	210	100.0	化学品等の販売
米沢ダイヤエレクトロニクス株式会社	90	100.0 (100.0)	多層プリント配線板用材料（シールド板）、LEシート等の製造販売
株 式 会 社 J S P	10,128	54.0 (0.2)	発泡ポリスチレン、発泡ポリオレフィンの製造販売
M G C エ ネ ル ギ ー 株 式 会 社	5	100.0	電力の調達及び販売
MGCエレクトロテクノ株式会社	500	100.0	プリント配線板用材料の製造販売
M G C ターミナル 株 式 会 社	100	100.0 (14.2)	メタノール等化学製品の入庫、貯蔵並びに出庫に関する業務
M G C フィルシート 株 式 会 社	50	100.0 (45.4)	ポリカーボネートシート・フィルムの製造販売
MGC ADVANCED POLYMERS, INC.	千US\$ 6,000	100.0 (50.0)	MXナイロンの製造販売
MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.	5,000	100.0 (20.0)	超純過酸化水素等の製造販売
MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC.	1,084	100.0	化学品等の販売
MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD.	7,106	100.0 (10.0)	超純過酸化水素等の製造販売
MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.	1,161	100.0	化学品等の販売
AGELESS (THAILAND) CO., LTD.	百万バーツ 250	100.0	脱酸素剤等の製造販売
THAI POLYACETAL CO., LTD.	840	70.0	ポリアセタール樹脂の製造販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
三菱瓦斯化学工程塑料（上海）有限公司	百万人民元 1,504	91.0%	ポリカーボネート樹脂の製造販売
巨菱精密化学股份有限公司	百万NT\$ 80	100.0	超純過酸化水素等の製造販売
三永純化株式会社	百万ウォン 3,500	51.0	超純過酸化水素等の製造販売
株式会社グラノプト	百万円 150	49.0	磁気光学結晶の製造販売
国華産業株式会社	100	50.0	化学品貨物の海上運送業
日本・サウジアラビアメタノール株式会社	2,310	47.4	メタノールの輸入販売及び海外会社への投融資
三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社	3,000	50.0	エンジニアリングプラスチックスの販売、加工
菱電化成株式会社	300	45.0	電気・電子関連材料及びその加工品等の製造販売
BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.	千US\$ 189,400	50.0	メタノールの製造販売
台豊印刷電路工業股份有限公司	百万NT\$ 1,104	50.0	プリント配線板（片面板、両面板、多層板）の製造販売
韓国エンジニアリングプラスチックス株式会社	百万ウォン 12,600	50.0 (10.0)	ポリアセタール樹脂を中心としたエンジニアリングプラスチックスの製造販売

(注) 括弧内は当社の子会社を通じた間接所有割合であり、内数です。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先名	借入金残高
	百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	25,254
農 林 中 央 金 庫	7,188
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,835
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,557
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	5,545
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,834
株 式 会 社 横 浜 銀 行	4,750

2 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 492,428,000株 (前期末比 増減なし)
 (2) 発行済株式の総数 225,739,199株 (前期末比 増減なし)
 (3) 当期末株主数 21,585名 (前期末比 3,192名減)
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	19,514 ^{千株}	9.3 [%]
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	11,551	5.5
明治安田生命保険相互会社	8,797	4.2
日本生命保険相互会社	8,795	4.2
農林中央金庫	5,026	2.4
A G C 株式会社	4,332	2.0
株式会社横浜銀行	3,085	1.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	3,008	1.4
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	2,898	1.3
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	2,812	1.3

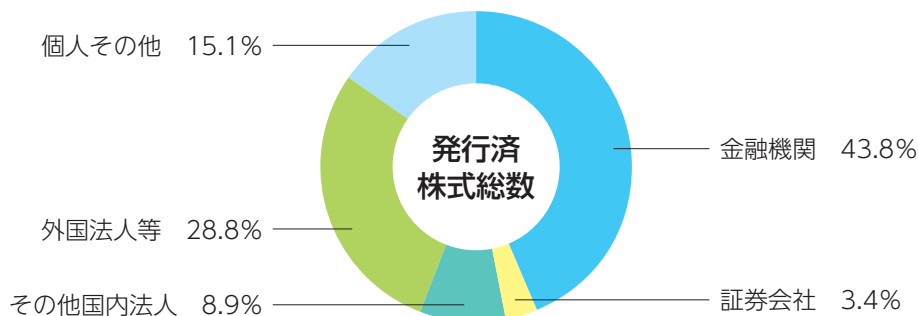
- (注) 1. 当社は、自己株式を17,726千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	18,000 ^株	8 ^名

[ご参考]

株式分布状況



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	倉 井 敏 磨	
代表取締役社長	藤 井 政 志	
取締役 常務執行役員	稲 荷 雅 人	内部監査室担当、環境・生産統括部門担当
取締役 常務執行役員	有 吉 伸 久	内部統制リスク管理担当、経営管理部門担当
取締役 常務執行役員	大 久 保 知 彦	LNG事業検討プロジェクトチーム担当、基礎化学品事業部門担当
取締役 常務執行役員	加 藤 賢 治	研究統括部門担当
取締役 常務執行役員	香 坂 靖	機能化学品事業部門担当
取締役 常務執行役員	長 岡 成 之	コンプライアンス担当、経営企画部門担当
取 締 役	谷 川 和 生	
取 締 役	佐 藤 次 雄	
取 締 役	広 瀬 晴 子	日本モロッコ協会 会長 エスビー食品株式会社 社外取締役 日機装株式会社 社外取締役
取 締 役	鈴 木 徹	三井製糖株式会社 社外監査役 ニュートリー株式会社 監査役
監 査 役（常勤）	木 村 高 志	
監 査 役（常勤）	杉 田 克 彦	
監 査 役（常勤）	水 上 政 道	
監 査 役	松 山 保 臣	京成電鉄株式会社 社外監査役 公益財団法人ニッセイ文化振興財団 代表理事 公益財団法人東京オペラシティ文化財団 代表理事

- (注) 1. 当社は執行役員制度を導入しております。
2. 取締役のうち香坂靖、長岡成之、広瀬晴子、鈴木徹の4氏は、2020年6月25日付をもって新たに就任した役員です。
3. 取締役のうち谷川和生、佐藤次雄、広瀬晴子、鈴木徹の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 監査役のうち木村高志、松山保臣の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
5. 広瀬晴子氏の戸籍上の氏名は牧野内晴子ですが、職務上使用している氏名で表記しております。
6. 監査役 木村高志氏は、長年にわたり金融機関に従事し、また、経営者として企業経営に携わるなど経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役 杉田克彦氏は、長年にわたり当社財務部門に従事し、財務経理部門担当役員として経営に参画するなど経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役 松山保臣氏は、長年にわたり金融機関に従事し、経理部門担当役員として経営に参画するなど経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社は取締役 谷川和生、佐藤次雄、広瀬晴子、鈴木徹の4氏、監査役 木村高志、松山保臣の両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
10. 取締役 広瀬晴子、鈴木徹の両氏及び監査役 松山保臣氏が兼職している他の法人等と当社との間に重要な取引関係はありません。
11. 当期中に退任した役員は、次のとおりです。
- | | | |
|---------|---------|------------------------|
| 取締役 | 水 上 政 道 | (2020年6月25日付任期満了により退任) |
| 取締役 | 城 野 正 博 | (2020年6月25日付任期満了により退任) |
| 取締役 | 大 塚 裕 之 | (2020年6月25日付任期満了により退任) |
| 監査役(常勤) | 河 邦 雄 | (2020年6月25日付辞任により退任) |
12. 2021年4月1日付で、以下のとおり、「地位」、「担当及び重要な兼職の状況」に変更がありました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 常務執行役員	稲 荷 雅 人	生産技術管掌、環境安全品質保証・原料物流担当
取 締 役 常務執行役員	有 吉 伸 久	内部統制リスク管理担当、総務人事・財務経理管掌、情報システム担当
取 締 役	大久保 知彦	—
取 締 役 常務執行役員	加 藤 賢 治	研究統括管掌、知的基盤センター担当
取 締 役 常務執行役員	長 岡 成 之	基礎化学品事業部門担当
取 締 役	鈴 木 徹	—

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と各社外役員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、会社法第427条第1項に基づき法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役、監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣役員及び退任役員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求がされた場合に被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外となります。

なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

(4) 当期に係る役員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基礎	業績	譲渡制限付株式	
取締役	479	330	120	29	15
監査役	87	87	—	—	5
計	567	418	120	29	20
(うち社外役員)	(70)	(70)	—	—	(6)

- (注) 1. 上記の取締役に係る譲渡制限付株式報酬の額には、譲渡制限付株式報酬に係る費用の当事業年度計上額（対象は社外取締役を除く取締役11名）を記載しております。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2018年6月26日開催の第91回定時株主総会において、任期ごとの積立型退任時報酬額を含めて年額6億円以内（うち社外取締役分は5,000万円以内とし積立型退任時報酬は支給対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は2名）です。
また、金銭報酬とは別枠で、2018年6月26日開催の第91回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与に関する報酬の額として、年額1億円以内（社外取締役は支給対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は10名です。
3. 取締役会は、当社の全体を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには取締役社長が最も適しているとの判断から、各取締役の報酬の配分の決定を代表取締役社長藤井政志氏に一任しており、同氏が報酬・指名委員会での報酬配分の議論を踏まえて決定しています。
4. 業績報酬に係る指標は会社業績に対するインセンティブとすることを目的に、経常利益やROICなどを複合的に用いており、その実績は経常利益が31,116百万円、ROICが4.9%です。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第80回定時株主総会において、月額1,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。
6. 監査役の報酬は、株主総会の定める額の範囲内において、監査役の協議にて決定しており、基本報酬のみで構成されております。

(5) 取締役の報酬等の決定方針の内容及び決定方法

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当期に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会長、取締役社長及び全社外取締役で構成する報酬・指名委員会に諮ったうえで付議されていることも踏まえ、当該報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

当社の取締役に対する報酬は、社外取締役を除いて、年額報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成しています。

年額報酬はその役位・職責に応じた固定の基礎報酬に会社業績の各種指標を考慮した業績報酬から構成され、支給方法は月額に分割の上、毎月支給するもののほか、一定割合については積立型退任時報酬として年度ごとに積み立てて役員退任時に支給されますが、本人の業績その他の理由によって、減額措置を講じる場合があります。業績報酬は、会社業績に対するインセンティブとすることを目的に、経常利益等を指標として、実績金額や達成度などを基礎に決定しています。また、長年にわたって研究開発、製造プロセス開発、市場開発等の様々な過程を経て各事業の収益化に至るといった当社の事業特性上、年額報酬は基礎報酬を主としながら、3割程度の業績報酬を概形的な目安としています。

譲渡制限付株式報酬は、取締役に対して自社株式を付与するための報酬を年度ごとに一括して支給するもので、その役位・職責に応じた一定数量の株式を付与します。その株式に譲渡制限を付して一定期間保有させることにより株主と価値を共有することや、企業価値の持続的成長を図るインセンティブを与えることを目的としています。

これらの報酬のほかに、株主総会の決議を経て相当と思われる金額を賞与として支給することがあります。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役に対しては、固定の基礎報酬のみを支給します。

年間の取締役報酬総額は、会社業績、世間水準、従業員給与の動向等を総合的に検討し、報酬・指名委員会に諮った後、取締役会で決定します。また、個人別報酬の配分につきましては、当社の全体を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには取締役社長が最も適しているとの判断から、取締役会が取締役社長に一任しており、取締役社長は報酬・指名委員会での報酬配分の議論を踏まえて決定しています。

以上の方針につきましては、取締役会長、取締役社長及び社外取締役で構成する報酬・指名委員会に諮った後、取締役会で決定します。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社社外役員の重要な兼職先と当社との関係については、(1) の注記に記載のとおりです。

② 社外役員の主な活動状況

社外取締役	取締役会 出席状況	主な活動状況
谷 川 和 生	12回中 12回	グローバルに事業展開を行う会社等における長年の経験と経営者としての見識を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営監督機能を十分に発揮しました。
佐 藤 次 雄	12回中 12回	無機材料化学をはじめとした幅広い化学の分野における高度な知見や大学・学会等の要職経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営監督機能を十分に発揮しました。
広 瀬 晴 子	9回中 9回	長年にわたる豊富な国際経験と見識を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営監督機能を十分に発揮しました。
鈴 木 徹	9回中 9回	グローバルに事業展開を行う会社における長年の国際経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営監督機能を十分に発揮しました。

社外監査役	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
木 村 高 志	12回中 12回	14回中 14回	金融機関、事業会社経営者としての経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、業務執行の適正性を確保するための質問、助言を適宜行いました。 また、監査役会で定めた監査方針に従い、各部門や事業所の監査、子会社調査等を行うと共に、常勤監査役として、監査機能を十分に発揮しました。
松 山 保 臣	12回中 12回	14回中 13回	金融機関、事業会社経営者としての経験を活かし、社外の観点から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行いました。 また、監査役会で定めた監査方針に従って、監査に関する重要事項の協議、意見交換を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	70百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	100百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち株式会社JSP及び外国法人は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）による計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるもの）を受けております。
3. 当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、合意された手続き業務を委託し、対価を支払っております。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、品質管理体制、職務執行状況、監査報酬の見積もり等を確認した結果、上記①の金額に同意しました。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と判断した場合には監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人を解任又は不再任とする議案内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号、同第5項、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）につき、取締役会において決議しております。また、毎年取締役会において内部統制の整備・運用状況の報告を行い、同決議の妥当性を検証・決議するとともに、翌年度の内部統制整備・運用に係る基本方針及び計画についても審議し決議しております。内部統制決議の内容及び当期における各項目の運用状況は以下のとおりです。

（1）業務の適正を確保するための体制についての決議の内容

① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、「コンプライアンス」を法令、定款、社内規則、社会規範等を遵守するとともに、企業としての社会的責任を認識し、公正で透明・自由な事業活動を行うことと捉え、「MGC企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「MGCグループ行動規範」を定める。
- 2) コンプライアンス担当役員を任命し、社長直轄組織として、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス違反事象の調査、是正措置・再発防止措置の策定、審議、勧告を行う。
- 3) 当社及び当社グループ各社におけるコンプライアンス体制を含む内部統制の構築・整備・運用並びにリスク管理を適切に実施するため、内部統制リスク管理基本規程を定め、社長直轄の機関として、内部統制リスク管理担当役員を委員長とする内部統制リスク管理委員会を設置する。内部統制リスク管理委員会は、その実効性を確保するため、コンプライアンス委員会や後述の内部監査室と連携する。
- 4) 会社におけるコンプライアンス違反を早期に把握し、是正を図るため、役職員及びその家族、協力会社、取引先等を対象とした内部通報窓口として、「コンプライアンス相談窓口」を設置する。
- 5) 反社会的勢力の排除に向け、これら勢力に対して毅然とした態度で臨む旨を「MGC企業行動指針」、「MGCグループ行動規範」に明記して当社の姿勢を明確化するとともに、諸施策の担当部署を定めて推進する。
- 6) 取締役及び使用人の適正な職務遂行体制を確保するため、内部監査室を設置し、監査役監査、会計監査人監査に加え、内部監査規程に基づく内部監査を実施する。
- 7) 当社のコンプライアンス体制を周知徹底するため、小冊子「MGCコンプライアンスハンドブック」を作成して役職員に配布するとともに、役職員に対する教育研修を通じて、コンプライアンス意識の醸成を図る。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定と業務執行を図るため執行役員制を導入するとともに、事業部門については業績に対する責任を明確にして、効率的経営を行う。
- 2) 会社に重要な影響を及ぼす事項について、多面的な検討を経て決定を行うため、経営方針を審議する経営会議及び具体的実行計画を審議する執行役員会を設置する。
- 3) 組織規程及び職務分掌規程並びに職務権限規程を制定し、取締役の職掌、権限を明確にし、取締役の効率的かつ適正な職務執行を確保する。
- 4) グループ中期経営計画及び年度予算等を通じて業績目標を明確にし、それに基づき業績管理を行う。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程その他社内規定に基づき、保存、管理する。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、当社の事業のリスクを把握し、適正に管理するため、前述の内部統制リスク管理基本規程を定める。
- 2) 前述の内部統制リスク管理委員会においてリスク管理状況を把握し、優先順位を付してリスク低減策を講じるよう、監督、指導する。
- 3) 化学品製造業である当社は、製品の製造から廃棄にいたる全ライフサイクルにおいて環境、安全を確保するための自主的な取組みとして、レスポンシブル・ケア（RC）活動を行う。

⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ各社の自主独立経営を尊重し、各社取締役会の経営責任を明確にする一方、当社企業集団における業務の適正を確保するため、各種規程の整備を含む以下の体制を構築する。

なお、企業集団の業務の適正の確保に当たっては、事業内容・重要度等に応じ、役員派遣・議決権の行使も含めた形でグループ各社の管理を行う。

- ・グループ経営に関する事項を担当する部署及び個々のグループ各社を主管する部門を定めるとともに、関係会社規程等の各種規程を整備し、グループ各社からの定期・緊急時の報告体制を構築する。
- ・内部監査規程において、グループ各社も内部監査の対象に含める。また、内部統制リスク管理基本規程において、グループ各社のリスク管理についても対象範囲に含め、グループ各社が適切なリスク管理体制を維持・向上するよう、指導・育成する。

- ・当社は、「MGC企業行動指針」及び「MGCグループ行動規範」をグループ全体の基本的指針と位置付け、グループ各社にその趣旨に即したコンプライアンス体制の整備を求める。また、当社の「コンプライアンス相談窓口」は、グループ各社役職員及びその家族、協力会社、取引先等も対象とする。
- ・当社は、グループ各社の中期経営計画及び年度予算等を通じて各社の業績目標を明確にし、それに基づき業績管理を行う。また、グループ各社が行う重要な業務に対し、当社の主管部門は、経営上の協議等を通じて的確な意思決定を確保する。

⑥ 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- 1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項
監査役との協議により、監査役の職務を補助するための使用人を配置する。
- 2) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮命令に服さない専任者とし、その人事異動、人事評価、懲戒に当たっては、あらかじめ監査役会の同意を得る。
- 3) 監査役の職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助する使用人は監査役の指揮命令に服することを明確にするとともに、その職務に関し適性を有する使用人を任命する。
- 4) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する事項
 - i) 取締役及び使用人は、法令に違反した事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、法令又はコンプライアンス規程その他の社内規定に基づき、当該事実を監査役に報告しなければならない。
 - ii) 取締役及び使用人は、定期的に、また重要な事項については速やかに、当社及び主管するグループ各社の内部統制、リスク管理、コンプライアンスも含めた業務執行の状況等を監査役に報告するとともに、監査役からこれらの状況等について調査、報告を求められた場合は、速やかに調査、報告をしなければならない。
 - iii) グループ各社の取締役、監査役及び使用人は、法令に基づき、監査役から調査、報告を求められた場合は、速やかに調査、報告を行う。
 - iv) コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス相談窓口」に寄せられた当社及びグループ各社に関する相談・通報の内容を、速やかに監査役に報告しなければならない。
- 5) 監査役への報告等を行った者の取扱いに関する事項
前項の報告、調査、相談、通報及びそれらへの協力等を行った者に対する、これらを理由とする配置転換、差別、その他の不利益な扱いを禁止し、これを周知する。

- 6) 監査役の職務の執行について生ずる費用等に関する事項
 - i) 監査役の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、事業年度ごとの活動予定を踏まえた適切な予算を設ける。
 - ii) 監査役の職務の執行に必要な費用の前払い又は精算の請求を受けた場合、当社は速やかにこれに応じる。
 - iii) 監査役の職務の執行について生ずる費用が事業年度ごとの予算額を超過する場合であっても、監査役と関係取締役において協議を行い、原則としてその必要性に応えるよう配慮する。
- 7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i) 代表取締役は、監査役と定期的に意見を交換する場を設ける。また、内部監査室及び会計監査人は、監査役と連絡、協議を行い、監査役業務の実効性を確保する。
 - ii) 監査役は、会社の重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、重要な会議にも出席できることとし、また、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
 - iii) 監査役会が独自の外部専門家の起用を求めた場合、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社がその費用を負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 社長メッセージにより「MGC企業行動指針」等につき、あらためて周知するなど、CSRの実践とコンプライアンスの徹底を図っております。
- 2) 前回改定からの社会的要請の変化なども踏まえ、2020年2月に「MGC企業行動指針」、2020年3月に「MGCグループ行動規範」の改定を行い、さらに2020年4月1日付で「MGCコンプライアンスハンドブック」の改訂を行っております。
- 3) 内部統制リスク管理委員会を当期3回開催し、内部統制の整備・運用状況について審議しております。また、委員会で審議された内部統制の基本方針及び計画は、取締役会の承認を経て、当社役員、グループ各社に周知しております。
- 4) コンプライアンス委員会を当期2回開催し、個別事案の審議を行っております。「コンプライアンス相談窓口」は社内だけでなく社外にも設置し、通報の行いやすさにも配慮しております。
- 5) 内部監査を監査計画に基づき実施し、適正な職務遂行体制の確保に努めております。内部監査での指摘事項は、監査対象部門が期間を定めて改善に取り組んでおります。
- 6) 反社会的勢力の排除に向け、対応マニュアルを策定し社内に周知するほか、社外との契約の際には、反社会的勢力ではない旨の誓約を求め、反社会的勢力であることが事後的に判明した場合にも解除等が可能な契約にするなど努めております。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 執行役員制により迅速な意思決定を行い、取締役会は最重要事項の決定と業務執行の監督を行うことで、機能・責任の明確化によるガバナンスの強化と経営執行体制の充実を図っております。会社に重要な影響を及ぼす事項は、経営方針を審議する経営会議や具体的実行計画を審議する執行役員会での多面的な審議による検討を経て決定し、また、必要に応じて顧問弁護士等の専門家からアドバイスを受けております。
- 2) 中期経営計画及び年度予算に基づき、定期的に業績管理を行っております。
- 3) 取締役及び役職員の職掌・権限を毎年見直し、効率的かつ適正な職務執行の確保に努めております。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程その他社内規定に基づき、管理台帳を作成し、保存年限等を定めて保存、管理しております。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 内部統制リスク管理基本規程の下に運用準則等を定め、平時並びに緊急時においてリスクの管理を行う体制を定めております。また、前述のとおり、内部統制リスク管理委員会を当期3回開催し、リスク管理状況の監督、指導を行っております。

なお、今も続くコロナウイルス感染症に対しては、内部統制リスク管理基本規程に基づく危機対策本部を継続して設置するとともに、本社等での在宅勤務や工場等での各種感染予防対策など感染防止のための対応を行っております。

- 2) RC活動に自主的に取り組んでいるほか、全取締役が出席する環境安全会議にて定めた方針に則り環境、安全の確保に努めるとともに、社内監査で活動の進捗を確認する等、環境・安全確保のPDCAサイクルを回しております。

⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 関係会社規程等に基づき、グループ各社の主管部門を定めて管理を行っており、定期的に経営状況等の報告を受けております。また、緊急時の報告体制についても構築しております。グループ各社を含めた中期経営計画及び年度予算を策定して業績管理を行うほか、役員の派遣等を通して的確な意思決定の確保を図っております。
- 2) グループ各社も含めた業務の適正の確保やリスク管理の向上を図るべく、内部監査室は、重要なグループ各社の内部監査を計画的に実施しており、内部統制リスク管理委員会は、主管部門を通じてグループ各社のリスク管理体制の維持、向上に努めております。また、「コンプライアンス相談窓口」は当社グループの事業活動に関与する全ての方が利用できることを定めております。

⑥ 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会、執行役員会、その他重要な会議に出席するほか、代表取締役や取締役との意見交換、各部門からの業務執行の状況報告受領、主要な子会社の往査を定期的に行っております。また、会計監査人や内部監査室との連携や意見交換を実施する等監査の実効性向上に努めております。
- 2) 内部統制リスク管理委員会や、コンプライアンス委員会を通じ、監査役に統制の状況等を報告しております。また、「コンプライアンス相談窓口」への相談・通報の内容は速やかに監査役に報告され、通報者等が不利益な取扱いとならないことを周知しております。
- 3) 監査役の指示に基づき職務に従事する専任のスタッフを配置するとともに、業務監査に必要な費用は全額支弁しております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置付けております。企業価値の向上が株主をはじめとするすべてのステークホルダーの利益につながるとの考えに基づき、今後の事業展開のための投融資計画、財務健全性、将来の業績動向を総合的に勘案し、利益を内部留保と株主還元バランスよく配分します。内部留保は、事業の拡大・成長のための投融資と企業体質強化のために充当します。配当については安定的な配当の継続を基本に業績動向等を考慮して決定し、また、内部留保の水準と株主還元の水準を考慮して自己株式の取得を機動的に実施し、資本効率の向上と株主還元の充実を図ることを引き続き基本方針として掲げるとともに、新たに総還元性向40%を中期的な株主還元の目安とします。

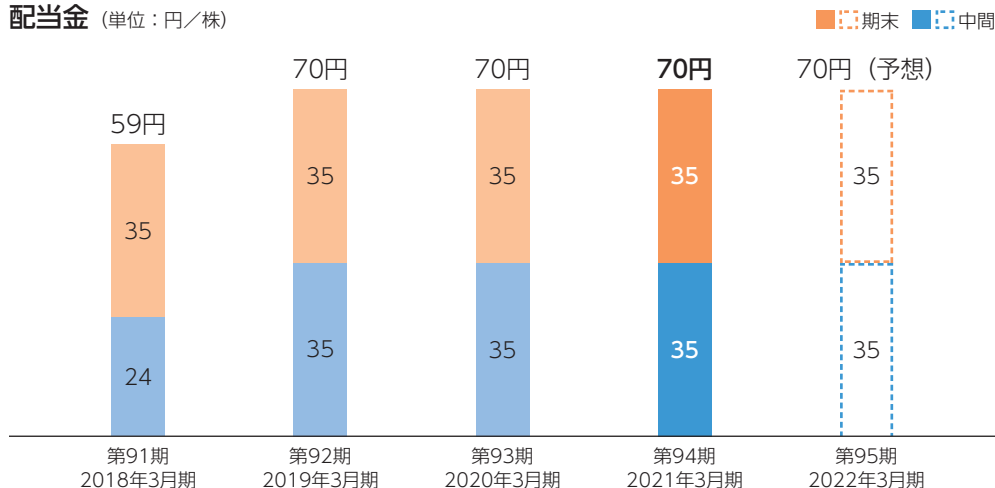
当期の期末配当金については、1株当たり35円としました。当期の中間配当金は35円でしたので、この結果、1株当たりの年間配当金は前期と同額の70円となり、連結配当性向は40.4%となります。

次期の配当金については、1株当たり中間配当金35円、期末配当金35円を予定しております。

以上

〔ご参考〕

配当金 (単位：円／株)



連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	402,141	流動負債	167,947
現金及び預金	101,785	支払手形及び買掛金	75,308
受取手形及び売掛金	159,018	短期借入金	40,087
有価証券	269	未払費用	20,225
商品及び製品	63,887	リース債務	543
仕掛品	13,242	未払法人税等	5,809
原材料及び貯蔵品	44,145	賞与引当金	5,770
その他	20,209	役員賞与引当金	35
貸倒引当金	△416	環境対策引当金	145
固定資産	434,223	事業構造改善引当金	421
有形固定資産	249,931	資産除去債務	0
建物及び構築物	92,274	その他	19,599
機械装置及び運搬具	81,113	固定負債	87,006
土地	40,774	社債	20,000
リース資産	2,272	長期借入金	36,202
建設仮勘定	24,766	リース債務	1,643
その他	8,729	繰延税金負債	11,828
無形固定資産	10,499	役員退職慰労引当金	217
のれん	4,914	環境対策引当金	3
リース資産	5	事業構造改善引当金	760
ソフトウェア	2,456	事業撤退損失引当金	142
その他	3,123	その他の引当金	393
投資その他の資産	173,792	退職給付に係る負債	7,150
投資有価証券	158,718	資産除去債務	5,113
長期貸付金	5,012	その他	3,550
繰延税金資産	3,145	負債 合 計	254,953
退職給付に係る資産	1,396	(純資産の部)	
その他	6,064	株主資本	514,499
貸倒引当金	△545	資本金	41,970
資 産 合 計	836,364	資本剰余金	34,301
		利益剰余金	459,790
		自己株式	△21,562
		その他の包括利益累計額	9,765
		その他有価証券評価差額金	14,419
		繰延ヘッジ損益	△618
		為替換算調整勘定	△3,542
		退職給付に係る調整累計額	△494
		非支配株主持分	57,146
		純 資 産 合 計	581,411
		負債・純資産合計	836,364

連結損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		595,718
売上原価		454,760
売上総利益		140,958
販売費及び一般管理費		96,448
営業利益		44,510
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,754	
持分法による投資利益	5,162	
その他	4,306	12,222
営業外費用		
支払利息	800	
その他	5,692	6,492
経常利益		50,240
特別利益		
投資有価証券売却益	1,800	
固定資産売却益	257	
受取補償金	152	
補助金収入	128	2,338
特別損失		
減損損失	1,695	
子会社における送金詐欺損失	984	
損害補償損失	307	
事業撤退損	287	
子会社整理損	242	
投資有価証券評価損	107	3,626
税金等調整前当期純利益		48,951
法人税、住民税及び事業税	10,180	
法人税等調整額	△611	9,568
当期純利益		39,383
非支配株主に帰属する当期純利益		3,312
親会社株主に帰属する当期純利益		36,070

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	232,202	流動負債	113,590
現金及び預金	39,666	電子記録債務	266
受取手形	145	買掛金	46,278
売掛金	105,374	短期借入金	33,229
商品及び製品	30,902	リース債務	86
仕掛品	9,140	未払金	9,900
原材料及び貯蔵品	26,041	未払法人税等	494
前払費用	1,714	未払費用	16,916
短期貸付金	14,738	預り金	347
未収入金	3,401	賞与引当金	2,969
その他	3,665	環境対策引当金	145
貸倒引当金	△ 2,588	事業構造改善引当金	421
固定資産	237,431	その他	2,532
有形固定資産	104,036	固定負債	49,565
建物	23,425	社債	20,000
構築物	12,531	長期借入金	13,764
機械装置	34,575	リース債務	115
車両運搬具	78	退職給付引当金	3,469
工具・器具・備品	4,728	環境対策引当金	3
土地	18,329	事業構造改善引当金	760
リース資産	200	事業撤退損失引当金	142
建設仮勘定	10,164	資産除去債務	3,563
無形固定資産	1,336	繰延税金負債	5,954
のれん	13	その他	1,790
特許権	50	負債合計	163,155
ソフトウェア	1,246	(純資産の部)	
その他	25	株主資本	293,972
投資その他の資産	132,059	資本金	41,970
投資有価証券	38,263	資本剰余金	35,683
関係会社株式・出資金	78,212	資本準備金	35,668
長期貸付金	13,328	その他資本剰余金	14
長期前払費用	743	利益剰余金	237,881
その他	1,599	利益準備金	6,999
貸倒引当金	△ 88	その他利益剰余金	230,882
資産合計	469,634	探鉱積立金	2,038
		固定資産圧縮積立金	2,823
		別途積立金	76,500
		繰越利益剰余金	149,519
		自己株式	△ 21,562
		評価・換算差額等	12,506
		その他有価証券評価差額金	12,506
		純資産合計	306,478
		負債・純資産合計	469,634

損益計算書（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		344,898
売上原価		282,185
売上総利益		62,712
販売費及び一般管理費		43,610
営業利益		19,101
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,114	
その他	3,336	12,450
営業外費用		
支払利息	202	
その他	4,906	5,109
経常利益		26,443
特別利益		
投資有価証券売却益	1,800	
関係会社株式売却益	274	
受取補償金	152	2,227
特別損失		
減損損失	1,695	
損害補償損失	307	
事業撤退損	287	2,291
税引前当期純利益		26,379
法人税、住民税及び事業税	2,530	
法人税等調整額	△ 117	2,412
当期純利益		23,966

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

三菱瓦斯化学株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 小林 弥 ⑤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井澤 浩 昭 ⑤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川久保 孝 之 ⑤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱瓦斯化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱瓦斯化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

三菱瓦斯化学株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小 林	弥 ⑤
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	井 澤	浩 昭 ⑤
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	川久保	孝 之 ⑤

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱瓦斯化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、各部門、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。尚、新型コロナウイルス感染症対策として、一部監査等にWeb会議システムを活用するなどにより、当初の監査計画を実行しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社主管部門、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用状況の報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用については継続的な改善が図られているものと認められ、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

三菱瓦斯化学株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役
(社 外 監 査 役) 木 村 高 志 ㊞

常 勤 監 査 役 水 上 政 道 ㊞

常 勤 監 査 役 杉 田 克 彦 ㊞

社 外 監 査 役 松 山 保 臣 ㊞

以 上

メ モ

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

(ご参考) トピックス

温室効果ガス排出削減長期目標の設定について

当社は、2050年カーボンニュートラル達成に向け、温室効果ガス（GHG）の排出削減長期目標※¹を設定いたしました。

2023年目標	2013年度比28%削減
2030年目標	2013年度比36%削減
2050年目標	カーボンニュートラル達成

気候変動問題の解決は当社の重要な経営課題と認識しており、当社が昨年特定したCSR重要課題（マテリアリティ）においても以下の項目が関連します。

「エネルギー・気候変動問題解決（価値の創造：CSV）」

「省資源・省エネルギー・高効率による生産／新しい価値を生み出す研究開発の推進（価値創造の基盤：S）」

「環境問題の能動的、積極的対応（価値創造と環境保全との調和：E）」

2050年カーボンニュートラル達成に向けて、当社が策定したGHG削減ロードマップを図1に示します。当社は2013年度（基準年）には年間111万t（CO₂換算）のGHGを排出していましたが、事業ポートフォリオの再構築、省エネルギー活動の推進により2019年度までに23%の削減を達成しました。今後もこれらを継続しつつ、当社の特徴／強みである地熱発電などのエネルギー事業、メタノール・アンモニア事業、研究開発力を活用しながら図1の削減策を実行することにより、GHG排出削減長期目標の達成に向け邁進してまいります。

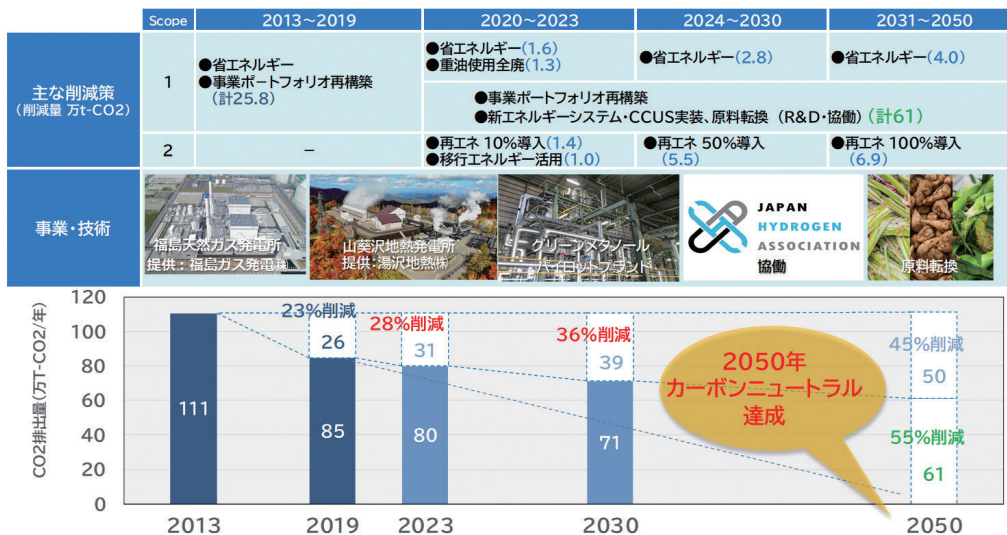
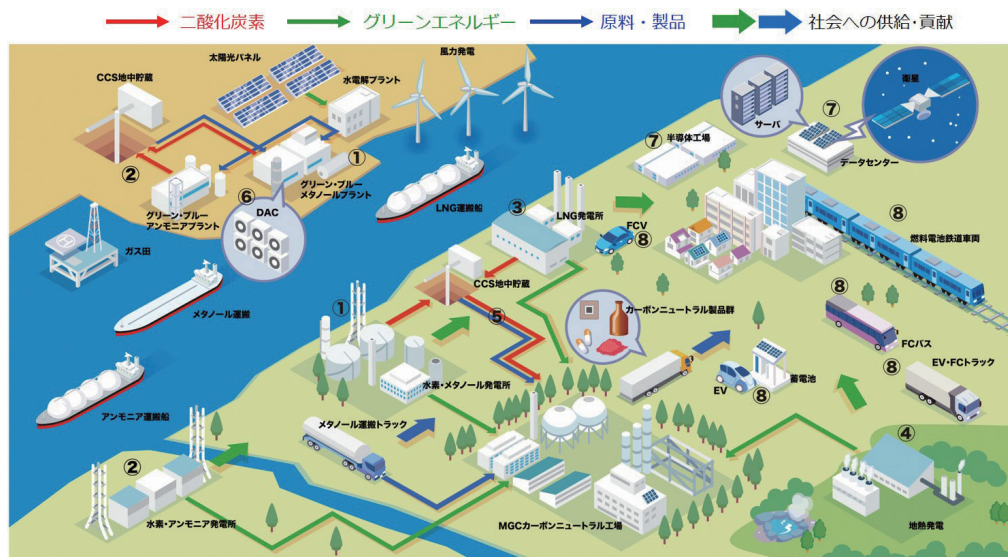


図1 三菱ガス化学 カーボンニュートラル達成ロードマップ

また、当社が描く2050年カーボンニュートラルの世界を図2に示します。当社が構想するメタノールやアンモニア等を用いるクリーンなエネルギーシステム、化学会社で唯一当社が手掛けている地熱発電の更なる活用、CO₂実質排出量がゼロの工場で製造されたカーボンニュートラル製品、環境貢献製品群を社会に提供していくことで、「地球規模での気候変動課題の解決」という社会と分かち合える価値を創造してまいります。



カーボンニュートラル エネルギーシステム、CO2利用

- ① メタノール-エネルギーシステム
- ② アンモニア エネルギーシステム
- ③ LNG火力発電所+CCS
- ④ 地熱発電所
- ⑤ 例) CO₂からポリカーボネート原料製造(CCUS)
- ⑥ 特殊アミン類(DAC吸着剤)

カーボンニュートラル貢献製品

- ⑦ BT材、エレクトロニクスケミカル(エネルギー制御システム)
- ⑧ 全固体電池(EV)、燃料電池(FCV)
- ポリカーボネート、ポリアセタール(車体軽量化)
- 光学材料(自動運転センシングデバイスによる運転効率化)

図2 三菱ガス化学が描く2050年カーボンニュートラルの世界

※1 排出削減長期目標：当社単体のScope1（自社が直接排出したGHG排出量）とScope2（他社から購入したエネルギー（主に電力））の合計値。

※2 CCUS（Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage）：発生した二酸化炭素を回収・貯留する技術、および貯留した二酸化炭素を化学品原料等に利用する技術。

株主の皆様へのお知らせ

■ 特別口座に記録された株式を保有されている株主様へ

特別口座に記録された株式は、単元未満株式の買取制度等による場合を除き、特別口座のままでは売却できませんので、証券会社等の一般口座に振替されることをお勧めいたします。
(特別口座から一般口座への振替手数料は無料です。)

2009年に実施された株券電子化までに証券会社等の証券口座（一般口座、ほふり）にお預け入れがなされなかった当社の株式につきましては、株主様の権利を保全するため、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社に開設した「特別口座」に記録されております。

一般口座への振替など、特別口座に記録された株式に関するお手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社＜電話 0120-232-711＞までお問い合わせください。

■ 配当金領収証により配当をお受け取りの株主様へ

配当金のお受け取りは、口座振込が便利です。

ご指定の銀行、ゆうちょ銀行の預貯金口座、または証券会社等の取引口座で、支払開始日に配当金を確実に受け取れる口座振込をお勧めいたします。

今後の配当金のお受け取りに口座振込を希望される場合は、お取引の証券会社（特別口座に記録された株式に関しては、三菱UFJ信託銀行株式会社＜電話 0120-232-711＞）までお問い合わせの上、手続きをお取りください。

■ 配当金につき確定申告をされる株主様へ

配当金をお支払いする際にお送りしている「配当金計算書」は、株主様ご自身が受取配当金額を確認するための書面として、確定申告の時まで大切に保管願います。

「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。

(注) 株式数比例配分方式をご指定いただいている株主様の税額等につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください。

■ 単元未満株式を保有されている株主様へ

当社では単元未満株式を整理していただきやすいよう、買取・買増制度のご利用にあたっての手数料を、無料としております。

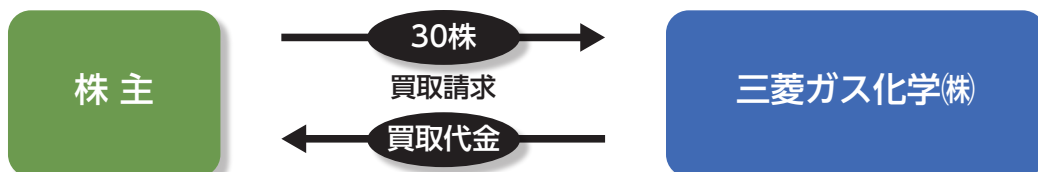
単元未満株式の買取制度・買増制度のご案内

当社は単元株制度を採用しており、単元未満（100株未満）の当社株式につきましては、株式市場で売買を行うことができません。

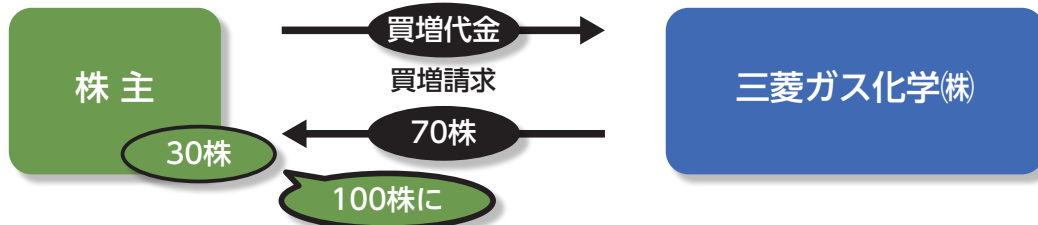
そのため、単元未満株式の整理につきまして、次の2つの制度をご用意しております。

【単元未満株式の買取制度】 単元未満株式を当社に買取請求することにより売却する制度です。

例：30株をご所有の場合。（130株をご所有の場合の30株についても同様です。）



【単元未満株式の買増制度】 単元株式数（100株）に不足する数の株式を当社から買い増すことにより、単元株式にする制度です。



なお、買取・買増のお手続きや、制度についてのお問い合わせは、お取引の証券会社（特別口座に記録された株式に関しては、三菱UFJ信託銀行株式会社＜電話 0120-232-711＞）までご連絡ください。

(注) このご案内は、単元未満株式の買取・買増請求を強制するものではありません。

(ご参考) 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
同総会権利行使株主確定日	3月31日
期末配当金支払株主確定日	3月31日
中間配当金支払株主確定日	9月30日
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL： https://www.mgc.co.jp/ir/publicinfo.html
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社

株式に関するマイナンバー制度のご案内

マイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となりますため、株主様から、お取引の証券会社等へご提供いただく必要がございます。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、株式に係る各種支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

【マイナンバーのご提供に関するお問い合わせ先】

証券会社の口座にて株式を管理されている株主様
…お取引の証券会社にお申し出ください。

証券会社とのお取引がない株主様
…三菱UFJ信託銀行にお申し出ください。
連絡先：右記 ご参照

株式に関するお問い合わせ先

- 1) 証券会社等の口座に記録された株式に関するお問い合わせ先：

お取引の証券会社等にお問い合わせください。

(注) 支払期間経過後の配当金支払、郵送物の発送に関するご照会につきましては、下記2)の連絡先をご利用ください。

- 2) 特別口座に記録された株式に関するお問い合わせ先：
三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座管理機関）に
お問い合わせください。

連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
電話 0120-232-711（フリーダイヤル）
郵送先
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

特別口座に関する手続用紙
インターネットによるダウンロードURL：
<https://www.tr.mufig.jp/daikou/>

ホームページではさまざまな情報がご覧頂けます。
<https://www.mgc.co.jp>



> ENGLISH

お問い合わせ

サイト内検索



企業情報

事業紹介

製品情報

研究開発

投資家情報

CSR

採用情報

中期経営計画「Grow UP 2023」 持続可能な社会の実現に 貢献します

> 詳細を見る



ニュース&トピックス



製品検索

当社WEBサイトは2018年5月に全面的にリニューアルしましたが、一昨年度、昨年度に引き続き、3年連続で全ての主要IRサイト評価機関により、優秀なIRサイトとして表彰されました。採点項目の見直しについて毎年行われており、今年度は「コロナ禍に伴うIR活動の工夫」なども求められる中、引き続き優秀なIRサイトとしてご評価いただきました。

また、前日終値株価を自社サイト内に表示する「株価ボード」を導入したほか、様々なコンテンツの開示を日英両言語で拡充するなど、継続的に改善を行っております。ぜひ株主の皆様にご利用いただければ幸いです。



株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
当社会議室（三菱ビル6階）

(注) 丸の内二丁目ビルと三菱ビルは1階で繋がっております。

交通案内

- JR 「東京駅」（丸の内南口） 徒歩 約3分
京葉線「東京駅」10番出口より直結
※ 京葉地下丸の内口改札から10番出口まで 徒歩 約3分
- 地下鉄 千代田線「二重橋前駅」4番出口 徒歩 約2分
丸ノ内線「東京駅」 徒歩 約3分
都営三田線「大手町駅」D1出口 徒歩 約4分

